

夜間労働相談

月 日	4月17日(木)、5月15日(木)、6月19日(木) ※ 毎月第3木曜日
時 間	17時00分～19時30分(1件45分以内 予約制 電話相談・来所相談)

◎退職、解雇、雇止め、賃金・労働時間等の労働条件や職場のハラスメントなどのご相談に、かながわ労働センター職員が応じます。

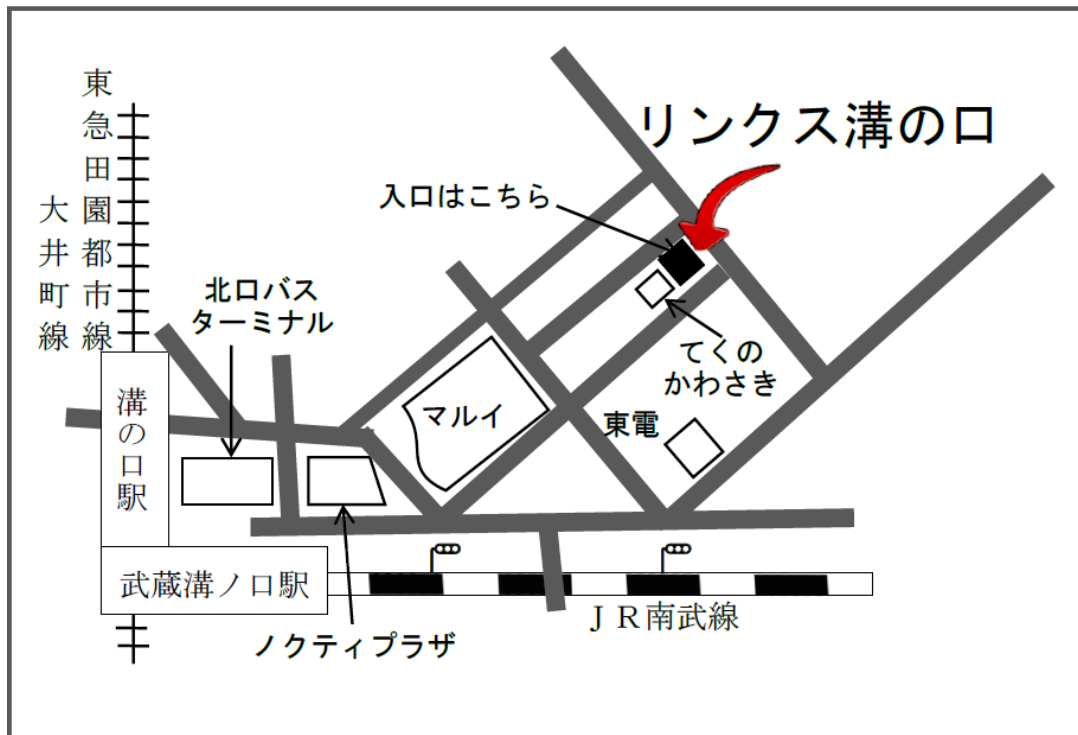
◎事前予約制ですので、前日までに電話等でご予約ください。

実施日時や予約方法等の詳細は、次のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>



<会場>



★主催 神奈川県・川崎市

★問合せ・予約先

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

所在地 〒213-0001

川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階

電 話 044-833-3141

